

令和5年第27回住田町議会予算審査特別委員会

議事日程(第2号)

令和5年3月7日(火)午前10時開議

日程第1 議案第1号 令和5年度住田町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(9名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	5番	佐々木春一君
6番	村上薫君	7番	阿部祐一君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君		

欠席委員(2名)

4番	佐々木信一君	8番	林崎幸正君
----	--------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
----	-------	-----	-------

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	横澤広幸君
町民生活課長	鈴木絹子君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君
建設課長	佐々木真君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	佐々木光彦君
林政課	菊田賢一君	教育次長	多田裕一君

---

事務局職員出席者

議会議務局長 菅野享一 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（阿部祐一君） これから予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議案第1号の質疑

○委員長（阿部祐一君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号 令和5年度住田町一般会計予算、議案第2号 令和5年度住田町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 令和5年度住田町介護保険特別会計予算、議案第4号 令和5年度住田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 令和5年度住田町簡易水道事業会計予算、議案第6号 令和5年度住田町下水道事業会計予算の順に審査し、その後、各会計予算全部について総括質疑を行います。

審査に先立ち、質疑についてお願いがございます。

発言の際には、予算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また、慣例により3項目以内にとどめるようお願いいたします。

それでは、順次審査を行います。

議案第1号 令和5年度住田町一般会計予算について審査を行います。

歳入、歳出の順で審査します。

予算書1ページから16ページ、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点お伺いいたします。

まず1点目は、主な事業の冊子1ページ歳入全般にわたることについて伺います。

町税使用料及び手数料、寄附金等の自主財源に関わり質問させていただきます。健全な町政の行財政運営を担っていくために、自主財源の確保というのは今後も将来的にわたってテ

一マとなっていくものと捉えております。近年、町長をはじめとした、企業への訪問等の企業版ふるさと納税ですとか、そういった様々取組が活発化されていることとお見受けさせていただきます。

改めて新年度におきまして、自主財源のさらなる確保に町としてどのように努められていくお考えか。方向性、新たな取組などありましたら、お聞かせいただければと思います。

2点目は、予算書の15ページ、13款使用料及び手数料の1目総務管理使用料の仕事と学び複合施設使用料82万円についてお伺いたします。こちらは、イコウエルすみたにおけます新年度での施設使用料ということで、主な利活用の部分として、長期宿泊滞在施設などの利用料の見込みとして計上されているものとお見受けいたしますが、改めてそういった利用の見込みですとか、滞在者等の人数ですとか、そういった目標等を改めて確認させていただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは1点目の自主財源の確保についてお答えしたいと思います。

水野委員おっしゃるとおり、自主財源の確保については住田町が始まって以来の課題であり、これからも大きな課題だと思っております。その中で1点は、町長が主にやっただいてはいるわけですが、ふるさと納税の企業納税の確保をいただいておりますし、やはり基本的には町内の企業なり、事業所が活性化して法人が活躍できること、それからその中で働く従業員の皆さんの所得が確保されて、税等の主の収入が増えてくると、それが基本だと思いますので、このコロナ禍においても、いろいろな政策を展開しております。それらを踏まえて政策を展開していければなと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうからは、仕事と学び複合施設の使用料についてお答えいたします。

82万円を見込んでおりますけれども、この根拠となる部分でございますが、年間を通しますと、この施設につきましては160万5,600円ほど見込まれます。その中で本格稼働というのが、実際4月中旬に落成オープン、プレオープンしますけれども、その後に本格運用するに当たって、見込みを半分程度というふうな形で見込んでおります。その部分で予算計上しておりますが、ただ半分でもいいかということではなくて、それ以上に上回れるよ

うな形で努力していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、仕事学び複合施設、イコウェルすみたに関してもう一点だけ追加で伺います。

ちょっと今なかなか見通しもしっかりオープンしていないものですから、計画されてる段階なのかなと思うんですが、今後具体的に集客といいますか、利活用のために目標設定ですか、具体的な計画という部分も見据えながら進めていくものなのか、その辺り考え方の取組方の部分、改めてもう一度確認させていただければと思います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） やはり施設につきましては、当町としての目標とすれば稼働率であろうと思います。稼働率を極力100に上げていく必要があるかと思っておりますので、そこを目標にやっつけよう。その上でその計画に当たって関係人口でありますとか、あるいは交流人口の獲得ということで、様々な団体あるいは関係団体とか、そういったところと結びつきながら稼働率を上げていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 私からは1ページから11ページにかけての予算の歳入歳出事項別明細書からですが、予算総額で50億3,500万円で、前年度対比で4億3,500万円、9.5%の増額になっているわけです。それで、施政方針演述では、滝観洞受付棟の整備、町営住宅の整備、町道改良に係る工事費の計上に加えて、昭和橋の架け替え金負担金の増加が主な要因としておりますけれども、財政計画や財源の確保に当たっては、国庫支出金の増額、繰入金、町債、地方債などを見込んでいるようではありますが、財源確保に向けて特段配慮した点を伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 財源の確保でございますけれども、やはり滝観洞のセンターの受付棟につきましても、昨日辺地債の予定額を借りるということで上程させていただきました。そういった部分で幾らかでも、過疎債よりは辺地債のほうが有利ですので、そういった有利な財源を活用することによりまして、後年度の負担を軽減するという形をしていき

いと思っております。

令和3年度が公債費の高止まりがあった部分ですから、そこから徐々に今の計画でいきますと、低減していくふうに捉えておりますので、今後ともそういった有利な財源を活用しながら、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 地方債の対応については、いずれ有利な財源を確保しながらということであります。併せて国の補助金、国庫支出金のところでありますが、これまでもなかなか国の地方に対する財政措置ということが見込めない部分もあって、当初予算を見込んで、途中で財源措置されなくて、事業実施を見送ったというふうなこともあったわけですが、国や県との財源確保に向けた協議の経過等、特別なことがあれば伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 当初予算の編成に向けて、佐々木委員のおっしゃる国・県との特別な協議等々はしてはならないところですが、予算編成して事業を組む時点においては、県と調整しながら国庫補助なり、県の補助なりを確保しながら進めていきたいと思っております。ただし、国のほうの予算の都合も佐々木委員のおっしゃるとおり、枠配分というのがありますので、なかなか県内でそれを100%を超える場合の応募等も、補助金の要請等もありますので、その辺はなかなか難しいところがありますが、個々の事業を行う際には、きちんと国庫補助なり、県補助金の確保をしながら進めていきたいと思っております。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 12ページ、1款町税2項固定資産税1目固定資産税について伺います。1億3,000万円ぐらい、54%ぐらい増えているんですけども、この要因、内訳について伺います。

それから13ページ、3款地方譲与税3項森林環境譲与税1目森林環境譲与税について伺います。これも35%ほど増額しているのです、その理由、それから今までこれをどのように使ってきたのか。それから今後増えた分、増えた分をこれからどういうふうにご利用していくのか伺います。

○委員長（阿部祐一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 固定資産税の部分につきましては、鉱産関係の償却資産等が大幅

に増えておりますので、その分の予算を計上してございます。

○委員長（阿部祐一君） 林政課長、菊田賢一君。

○林政課長（菊田賢一君） 私のほうからは、森林環境譲与税についてお答えをいたします。

今年度増額になっている部分でございますが、譲与税につきましては、令和元年度に初めて交付を受けまして、段階的に増額になっているところでございます。2年、3年がおおよそ3,000万円ほどございましたが、4年、5年につきましては、4,000万円ほどの増額というふうな形になっております。また使用用途ですが、昨今ですと航空レーザー測量ですとか、意向調査ですとか、そういった部分で事業を実施をしているところでございます。今後につきましても、荒廃した森林を適切に管理するというような部分がございますので、そういった部分に使用をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 私からは3点、その固定資産税の償却資産で質問もありましたが、まず第1点目は、鉱産関係ということで、1億3,000万円ほど新年度は増えるの見込んでいるということですが、今後想定されるというのは風力発電の部分とか、あるいは遊休農地に最近はいり取って太陽光発電を設置するというのが、私のほうにはもう20件ほど聞かされております。そういうものも今後償却資産税として入ってくるという見込みがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

それから14ページの6款法人事業税交付金1目同じくですが、その法人事業税の交付金というのは、都道府県が法人事業税の収入額の7.7%を乗じて得た額を市町村に対して、従業員数で案分して交付するというものというふうに捉えております。そこでお尋ねをいたしますが、今年度200万円ほど増の予定になっておりますが、そうしますと、従業者に案分してということですので、町内事業者の従業者数が増えるというふうに理解をしてよろしいのか。どういう事業で、大体何人ぐらいが増えて、こういう200万円というプラスになっているのか、お尋ねをいたします。

それから3点目ですが、16ページの一番上のほうになります。13款1項使用料3目の農林業使用料2節の林業費使用料、1円についてでございます。種山ヶ原体験交流センター使用料ということは、いわゆる遊林ランドなわけですが、この1円という計上について、私はもう少しいかがかなというふうに思っておりますが、このまま遊林ランドですと、全然

活用はたまにはこうしてるんですね、森の案内人とか、そういう中で、ただこれよっぽど工夫していかないと空き家のような状態に今なってますね。いずれこれ特定空き家になってしまいますよ。具体的に何かこう活用策を考えなければいけないというふうに考えます。いかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 先ほど委員がおっしゃっております部分の風力発電、そういったものについては現在まだ計上してございません。太陽光発電についても償却資産、今の申告時期ということで、そういった部分で当初予算は計上されておられません。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうからの法人事業税交付金についてお答えいたします。

200万円ほど当初予算では増額してございますが、こちらは、決算令和3年度の決算額でいえば、694万円ほどになってございます。今年度につきましても、この部分に近い数字が見込まれますので、従業員数の案分等々ではなくて、決算額に合った形での計上ということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、3点目の種山ヶ原体験交流センター使用料についてお答えをしたいと思います。

ここで計上しているのは1円ではなくて1,000円でございますけども、これはいわゆる予算上でいうところの頭出しと言われるものですが、いずれ年間で、どのくらい使われるか分からないということもありまして、とりあえず頭出しの1,000円を計上しているわけですけども、現在議員おっしゃいますとおり、会議の関係とか、そういうような形で年数回の利用はあるわけですけども、なかなかの遊林ランドの部分については、観光としての利用という部分はもうなかなか見込めないという部分がございますので、そういった中で今後どういう取組をしていくかということで、指定管理の募集も現在通年でやっているとありますが、なかなかそういった問合せもなくということもございますので、庁舎内において関係課において、どういう今後遊林ランドだけではなくて、種山全体の部分も含めまして、活用の仕方をしていったらいいかというふうな話し合いを、現在やろうとしているところでございます。

○委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 償却資産税につきましては、今のところ令和5年度については計上してないけども、今後まず完成をすれば期待できるというふうに捉えます。

法人事業税について、私従業者数がどこかの事業所で大勢雇用になるのかなというふうに期待したんですが、決算に合わせたような形状だということですので、分かりました。

種山ヶ原につきまして、町長にちょっとお尋ねいたします。現状はこういうわけです。そこで私は懸念するのは、町のほうで県に要望をしております森の科学館構想、これにもやっぱり大きな影響を与えてくるんだと思います。万が一、あそこがなかなか使えなくてなくなってしまうとか、空き家の状態がずっと続くようであれば、あまりよろしくないのかなというふうに考えます。町長は今後どのようにしていくお考えなのか、お尋ねいたします。

○委員長（阿部祐一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 種山ヶ原交流センターにつきましては、村上委員心配のとおりのもあるのは承知しております。あその場所は補助事業を導入しまして、林業サイドの補助事業だと思いますが、その中で運営していかなければいけないので、その補助の残存価格がまだあると思います。それが多分一、二年でなくなると思いますので、表現は適切じゃないと思いますが、それを踏まえて林業体験施設にかかわらず、どういうふうに利用したらいいかというのは以前にも多分お答えしてるとは思います。それらを踏まえて検討していく時期にはあると思います。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、歳入13款、使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に17ページ、歳入、14款国庫支出金から、25ページ、歳入、21款町債までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 22ページ、17款寄附金1項寄附金の2目指定寄附金5,150万円について伺います。

なぜ倍増になっているのか、どのような見込みがあるのか伺います。

○委員長（阿部祐一君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 指定寄附金の金額が増えている件ということでございますけども、ここの部分につきましては、再生可能エネルギー発電寄附金ということで、風力発電の

商業運転が開始になってから、その一部を地域貢献ということだけでいただけるという取り決めになっておりますので、その部分が2,400万円計上されたことによるものでございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは17ページの14款の国庫支出金になります。民生費の国庫負担金に、新型コロナウイルスのワクチン接種の対策費負担金が計上になっておりますし、民生費の国庫補助金にも計上になっているわけです。国ではワクチン接種を今年度も住民負担なく、65歳以上の接種をするということが報道になっておりますけれども、この予算措置をした上での当町の取組体制の考え方をお聞かせいただければと思います。

2点目です。その下の17ページ、土木費国庫補助金、道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金が計上になっておるわけですが、予算書を見ると、町道改良で具体的な路線等も示されておるわけでありますが、いずれ例年この社会資本整備総合交付金が予算を措置しても、手当ができなくて事業を見送ったということが多かったわけですので、今回は路線名も明確にしながら予算措置をしているということで、この財源見込みをどのように捉えているか、お伺いします。

三つ目は18ページです。教育費の国庫補助金で3節に教育振興費補助金として、デジタル田園都市国家構想交付金という項目が出ておまして、教育DXについて具体的に当町でも取り組むということになったのかなと、これまでもGIGAスクール等の取組があるわけですが、この田園都市国家構想交付金の用途についてお伺いします。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 新型コロナウイルスワクチンに関する令和5年度の体制についてお答えいたします。

ワクチン接種につきましては、令和5年度については公費負担で実施するというようになっております。基本的には12歳以上の方に秋から冬にかけてワクチン接種をするということになってますが、高齢者と疾病のある方につきましては、5月から6月にかけてワクチンの接種をする、年間2回するというような形で示されているものです。町といたしましては従来どおり社会体育館での集団接種であるとか、診療センターでの接種であるとか、関係機関の御協力をいただきながらワクチン接種を進めていきたいというふうに考えております。皆様の御協力よろしく申し上げます。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木真。

○建設課長（佐々木 真君） 私からは、社会資本整備総合交付金の関係での御質問にお答えいたします。

御質問のとおり、この交付金につきましては、道路改良事業、昭和橋の架け替えの事業、除雪費の交付金というふうになってございます。御質問のとおりこの交付金につきましては、配分が満額につかない状況がございまして、今後もその財源は厳しいという状況、情報は把握しておりますので、その要望についてはそのとおり満額行っておりますので、配分状況を見ながら事業の規模なども検討しながら、財源を検討しながら行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、これはデジタルとなっておりますけれども、GIGAスクールではなくて、住田高校の魅力化推進事業に充当しているものでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） コロナワクチンの接種に関連して、いずれ分類の移行に伴って、コロナは大丈夫だというふうに、町民の中に浸透をするや心配もありますけれども、依然として今日でも感染者が生まれておったり、高齢者等については、特に施設それに関連する方々のところを見ると、クラスターの心配があったりして、まだ完全に安心だという状況がありませんので、ワクチン接種に対する考え方は様々議論されておりますけれども、今後とも新型コロナウイルスに関する対応については、日常の生活の中での基本的な生活習慣の取組と併せて、ぜひ公費を利用したワクチン接種の体制を整備しながら取り組んでほしいと。それで12歳以上の部分の取組があるということで、65歳以上の高齢者は5月以降から2回を考えているということですので、これらの周知の在り方について、もう一度確認させていただきたいと思っております。

社会資本整備に関わる道路、特に町道の改良については、町道認定をしてからかなりの年月がたっている場所を、今年度の予算化をしているということですので、ぜひとも長い間住民要望で取り組んできた路線でありますので、積極的に予算獲得に向けて取り組んでほしいなど、そのことに対してその具体的な取組についての考えがあれば、再度お聞かせいただければと思います。

あとデジタル田園都市国家構想の交付金は、住田高校の関わっているということでありま

して、私は国が進めている教育DXで、教育データの標準化や分析等の取組のスタートかなと思ったところでありました。それで文科省等、国のデジタル庁を含めて教育関係に対するこの取組の情報等あって考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ワクチン接種の部分についてお答えします。

ワクチン接種のやり方につきましては、従来どおり65歳以上については、従来どおり皆様にはがきで日時等を指定させていただいて、それについて返答いただいて、日時を決定するというような方法を取りたいというふうに考えております。それから周知の部分につきましては様々懸念されることはあるかとは思いますが、正しい情報を町民の皆様提供していきながら、きちんと感染対策をしていただきながら、日頃生活していただくように再度周知に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木真。

○建設課長（佐々木 真君） 私からは、道路改良事業の推進の関係でのお答えをいたします。

御質問のとおり、小台線の改良事業につきましては、過去から何度か事業を計画して中止になったりということで、今回実施の方向でおりましたので、工事に関しましてはできるだけ早期に完成に向けて進めたいと思っておりますので、改良事業につきましては、3年程度では完成させたいと思っておりますので、その予算の状況、配分の状況、また起債の部分等検討しながら円滑に推進できるように行ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） デジタル関連につきましては、出席簿、それから事務書類、通知表など、学校要録等につきまして、県に倣って統一していきたいと、一元化していきたいと考えております。また各学校におけるデジタル化の導入につきましては、デジタル教科書の導入、それから住田町では児童・生徒が自宅にパソコン・タブレットを持ち帰るのが、ほかの市町村より進んでいるというふうに認識しておりますので、これにつきましても引き続き進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いたします。

25ページの21款町債3目衛生費の1節保健衛生費、高齢者生活福祉センターの改修に当たって、まず第1点お伺いたします。今までに熱中症対策でエアコンの設置等、あるいは屋根の修繕を行ってきたんですが、今回1,750万円計上されているわけですが、どのような改修工事を予定しているのかお尋ねをいたします。

2点目は、同じページの6目の土木債、先ほどの道路改良の質問もありましたが、私からも少し質問させていただきます。今回の町道改良では、小台線、小府金野々前線、役場前線、新切新田線ということで、小台線、野々前線につきましては、今まで要望をさせていただいたことで、実現をさせていただきまして大変感謝をいたします。

そこで今後、今回の予算には載っていないんですが、なかなか場所を皆さんのほうに把握してもらうのに、ちょっと大変ですけども、吉田工務店さんと、それからバイパスの中間と申しますか、そこに5戸ほど新しく新築になりまして、一団の団地となっております。道路の指定では、町道にはなっているんですが、今は砂利のような状態でございまして、今後そのほうのところの予定を考えているのかどうか、どのように把握しているのか、お尋ねをいたします。

3点目です。同じページの8目の教育債の中学校債の世田米中学校の体育館改修に関わっていますが、これは住田中学校になるということで、生徒数も増えるということでの体育館の改修かと思いますが、このほかにも改修しなければならないというようなところが、どのようなものがあるのか、あったら教えてください。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 高齢者生活福祉センターの改修の内容について、御説明いたします。

まず1点目は、居住部門の床の段差の解消が1点目、もう一点目は屋根の部分が雨漏りがしていますので、その部分の改修の2点の改修工事を見込んでいます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木真。

○建設課長（佐々木 真君） 川向地区の町道改良ということでありまして、御質問のとおり、住宅も建設され、またバイパスに通じる道路となっております、今後整備が必要ではないかなと捉えておりますので、開発計画なりに搭載するなどして進めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 委員御質問のとおり、来年令和6年4月に中学校統合を計画しております。体育館につきましては、雨漏りですとか、それから照明等の修繕、それから中学校統合に係りまして、どんちょうにつく校章ですとか、それから学校玄関の校章ですとか、それから学校の登校口の階段の修繕ですとか、そういったものを考えております。また個別指導を行うための教室のパーティション等々の整備も考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、歳入、14款国庫支出金から21款町債までの質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

26ページ、歳出、1款議会費から42ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点お伺いいたします。

一般会計歳入歳出予算の概要と主な事業の冊子の8ページになります。総務費、ふるさと納税促進事業について、1点目お伺いいたします。ふるさと納税に関しましては、年々成果も上がってきていて、着実に伸びてきているというふうに認識をさせていただいております。改めて新年度におきまして、さらなる拡大に向けて、どのように取り組まれていく内容となっているのか確認をさせていただきます。

2点目はそのすぐ下になります。防犯対策事業、防犯灯修繕等に関わり質問いたします。こちらまずもって、町内でおおよそどれくらい防犯灯というのが現在あるものなのか。そしてまたその修繕というのは、基本的な部分になるんですが、基本的には全て町が修繕、管理等をするという位置づけになっているものなのか、確認をさせていただきます。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうから、ふるさと納税に関わってお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、年々実績等も歳入のほうは増えてございます。歳出につきましても、近年ポータルサイトのほうの活用とか、そういったのを拡大してございまして、

新年度につきましてもう一つポータルサイトを増やしまして、対応していくというふうな形で行っております。その際にやっぱりふるさと住田会とかそういった形も、集いもそろそろ開催されますので、そういったときにPRとか行って、どんどん拡大していければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは防犯灯の修繕についてお答えいたします。

防犯灯についてですけれども、数については現在把握している4年度末で736と捉えております。管理についてでございますけれども、電気料金、修繕等を含めまして管理しているものは、全て町で支払っているものでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 先ほど1点目ふるさと納税で、企画財政課長から新年度の取組を御紹介いただきました。ポータルサイトをさらに一つ新たに増やすということでありましたが、もし可能であれば、どのようなサイトを今度盛り込むのか、加えて紹介いただければと思います。

2点目の防犯対策、防犯灯に関わってなんですが、736ということでちょっと私も勉強不足な点がありますが、大変多いのかなというふうに素人ながらも思います。近年やはり修繕等も、なかなか届かないという例も見受けられたりですとか、町のほうでの管理というのは非常にこれは、大変なものなんだと私は思っております。国道345号の葉山・恵蘇間の道路改良に関わりまして、蔵王洞前の防犯灯というのが3か所ほどあるかと思うんですが、こちら、大きな道路の利用を抜本的に変わったわけで、夜間こうこうとあちらの地域、例えば光っているわけなんですけれども、果たして本当に必要なのかと。そして新しく改良になった側の道路では一切ないですとか、こういったように、いずれ様々町内で適切な配置管理、そういう需要ですとか、そういった部分の見直し様々等、撤去も含めて移設ですとか、そういった見直しも今後しっかりやっていくべきではないかなと、私は考えるところであります。町の考えをお伺いできればと思います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうからは、ふるさと納税に関わってのお答えをいたします。

どのような形でポータルサイトのほうということなんですけれども、現在ポータルサイトのほうは、ふるさとチョイス、JREMALLですね、楽天さんと、さとふるさん、四つのストアのポータルサイトを活用してございますけれども、新年度につきましては、ANAのほうを新たに加えて、五つで展開して少しでも利用者の方、納税してくださる方の目に留まりやすいような形で、ちょっと拡大していくという形で取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 防犯灯の管理についてでございますけれども、確かに防犯灯の管理は数が多いもので、町の職員だけでは賄い切れてないものかもしれませんが、地域の防犯協会等と協力しながら、防犯灯の適正化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 防犯灯の修繕・管理ということで、やはりその町では全て把握し切れないでしょうし、対応もやはり現実的ではないと思います。先ほどその地域の防犯協会さんですか、そういった協力も得ながらというお話でありましたが、今後その防犯灯によりましては、各地域ごとに対応するですとか、管理するというのも、やはり取り組んでいく必要が私はあると思うんですが、現状そういった各地域の地区公民館ですとか、そういった地域組織も含めての取組という状況ですとか、今後のそういった機運をつくっていくといえますか、そのような動きを町としてもやっていくべきではないかなと思います。お考えをお伺いできればと思います。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子さん。

○町民生活課長（鈴木絹子君） おっしゃるとおり、地域の方々の協力は不可欠と考えております。ただ現在では防犯協会等がございまして、そちらを中心に協力していただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございせんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 主な事業の7ページ、3点伺います。

7ページ、結婚対策事業、これアイサポートか、あとは大船渡の結婚支援センターの登録

についての支援なんかをやってるものも含まれるんだと思いますが、4月から少し支援の内容を変えろというふうなお話も聞いております。予算的なもの、それからいろいろな詳細について伺いたいと思います。

2点目、同じ7ページの空き家対策事業について、空き家バンクこれ入札で前回の入札では何百万かだったのを、少し低額で入札していただいた町外業者、これが大体1年ぐらい途中経過も伺いましたけれども、年度末の1年の実績について伺いたいと思います。

それから3点目、8ページ、一番上の地域プロジェクトマネジャー等設置について伺います。これは地域プロジェクトマネジャーということですから、イコウエルのことではないかと思うんですが、昨年の12月、1月ぐらいですかね、から現地見学ツアー、これをこれまでに何回、何人ぐらい来たのか、伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長。横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私は1点目の結婚対策につきましてですけれども、今現在「i-サポ」岩手あるいは大船渡市の結婚支援センターのほうの利用に対しまして、例えば会員になるということで、会費の補助ということで、いずれか一方という形のほうに対応してございましたけれども、それを令和5年度からいずれかではなくて、どちらも使えるような形で少し間口を広げていきたいと考えてございます。金額につきましては従来どおり1万5,000円と1万円ということで、金額は変わりませんが、間口を広げるという形で対応していきたいと考えてございます。

あと、空き家につきましてですけれども、空き家につきましては、今現在東北不動産Laboというところに委託してございます。今現在ですけれども、今年度につきまして成約件数が4件ございました。あとは空き地の登録が4件、空き地が8件ということで12件の登録というふうになってございますし、あと相談件数とかも72件の部分で、一応目標を立てておるんですけれども、前期の部分で44件という形で、後期の部分がちょっとこれから出てくるのかなと感じておりますけれども、おおむね順調に進んでいるのかなという感じでございます。

あと最後の地域プロジェクトマネジャーの設置の件ですね。そうですね、こちらのほうのプロジェクトマネジャーにつきましては、イコウエルすみたのところに採用を予定してございます。1名の方を予定してございますし、あとは地域おこし協力隊の方を2名予定してございます。そして現地のツアーの関係ですけれども、今年度ちょっと詳細な形はあれですけれども、3回ほど現地の説明会を実施してございます。その中で参加していただいたのは3名

だったと記憶してございますが、そのほかにもリモートとか、その問合せがございましたので、そちらのほうで職員が対応した件数もございましたし、あとは応募のほうも、実際はプロジェクトマネジャーも3名ほどあったんですけれども、ちょっとそちらのほうは書類選考のほうでちょっと見合わせたという形にしてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 結婚対策事業については、これからもいろいろと頑張っていただきたいと思います。

2点目の空き家バンクについて、ちょっと私思ってるんですが、この空き家バンクですね、町内に事業所はあるんでしょうか。例えばWebだけで大丈夫なのかなということや不動産とか、そういうことだけにちょっと思ったりするんですが、いかがでしょうか。

それから3点目、3回開催して3名プラスリモートや書類ということですが、初期の頃、の見学ツアーでは、できたてのオフィス、事務機の入ってないところを見せしたりしたということで、様々反省点もあったと思うんですが、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長。横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 1点目の空き家バンクにつきましては、町内に事業者があるかという、事業所。先ほども答弁しましたけれども、東北不動産Laboというところに委託してございますが、こちらは陸前高田市の業者でございまして、町内に営業所とか事業所とかを置いているところではございません。

あとは2点目の、仕事学びの複合施設の部分ですが、これは様々当時から反省点というのがあると思いますけれども、様々な角度から具体的な点というのは、今後、今までの部分を総括しながら、対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） この空き家バンク、これ私なんか昔東京で下宿を借りたりしたときは、やっぱり不動産屋さんやとあって、それで連れて行ってもらってというような感じだったと思うんです。そういう点で、事務所が町内にあるのかということ、高田にあれば近いからということなんだろうけども、Webだけで何というか、パソコンの中だけでこうやってるっていうことが、何ていうんですかね、それが空き家対策として、何ていうんですか、効率的なのかというような感じをちょっと受けたので、質問をいたしました。それにお答えいただ

ければと思います。

それから最後のあれですけども、いろいろな3名来られて、リモートや書類もいろいろあったんですが、最終的に採用しようとする上で、お互いのミスマッチというんですか、そういうことがあったんで、採用に至らなかったんだと思いますが、それはお互いに理由があったんだと思うんですが、どう分析されているでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長。横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 空き家バンクの件につきましてですけども、Webとかというよりは、本町におきましても陸前高田という隣町でございますし、委託業者のほうも町内のほうに入って案内とかしていただいたり、内覧とかも対応していただいておりますので、そういった距離的な部分のWebとかではなくて、本町につきましては仲介業者がございませんので、あくまでもつなぐ形の利用者同士をつなぐ形で、対応していただくという形は変わりませんので、そういった形でWebでなくても、電話とか様々な手段があると思いますので、そういった方法を通じてやって、行っていきたいというふうに考えてございます。

あとは、仕事学びの採用の件ですけども、今現在申込みを随時しております。今数名応募がある状態でございますので、そういった方々の面談を通じまして採用に当てていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 3点お伺いします。28ページ、2款1項1目8節の旅費研修旅費653万3,000円について伺います。

前年度当初では231万2,000円と大きく増額になっておりますが、職員は研修を受けることは大変喜ばしいことでございます。どのような研修を予定しているのかをお伺いいたします。

それから二つ目は30ページ、2款1項1目17節の備品購入費816万4,000円について伺います。どこの場所でどのような備品を予定しているのか、お伺いいたします。

最後に三つ目は、37ページの2款2項2目11節役務費の預金照会手数料19万3,000円について伺います。今までにない、何となく新しい項目のような気がするんですが、どのような場合にどのような内容で照会をするのか、お伺いいたします。

○委員長（阿部祐一君） ここで、3番、佐々木初雄委員の質問に対しての答弁を保留し、暫

時休憩します。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 10 分

○委員長（阿部祐一君） 休憩前に保留いたしました、3番、佐々木初雄委員の質問に対する答弁を求めます。

総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目と2点目にお答えをしたいと思います。

最初に1点目の旅費の関係でございます。R5の当初予算の増の分でございますが、これにつきましては林野庁行政事務研修、これが280万円ほど計上をしておりますし、岩手県行政事務研修150万円ほど計上をしております。これにつきましては、この旅費のほうで、派遣先の住宅家賃、通勤手当、引っ越し費用等々を賄うものでございます。そのほかの研修につきましては、例年と同じような形になりますけれども、基本研修、専門研修、特別研修を予定しているところでございます

2点目の備品の購入でございますけれども、3台の公用車を購入したいということで計上をさせていただいております。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 私のほうからは預貯金照会手数料についてお答えをさせていただきます。

今までもあったわけですが、滞納者等の料金照会の中で、預金の差押え等々を行うための金融機関に支払う手数料ということになります。それが新年度から電子照会が可能になるということで、新たに予算化したものでございます。

○委員長（阿部祐一君） 3番よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは31ページです。財産管理費の12節に委託料の中に世田米駅第一町有住宅解体工事設計業務の委託料がありました。危険物件でありまして入居者が

あって、なかなか解体に進み切れないでおったわけですが、いよいよ解体に向けて設計業務を行うということで、合わせて解体の設計と合わせて跡地の利用というものも並行して考えていく必要があるだろうと思いますが、その辺のところの取組についてお伺いいたします。

それから二つ目ですね、34ページです。この中の18節の負担金補助金のところに、平和首長会議メンバーシップ負担金2,000円計上になっております。予算計上の部分では小さいお金ですが、昨今の国の安全保障に取り組む姿勢が、戦後の安全保障政策の大規模な変換が掲げられているということで時期を経た、この平和首長会議ではないかと思うんですが、これはどういった趣旨で組織になって町長はこれに参加する意志があるのか、どうか確認させていただきます。

そして三つ目には41ページです。町議会の議員選挙に関わるところで、負担金補助金に選挙運営費負担金が計上になっております。次期選挙から運動使用の部分が公費負担となるわけでありましたが、これがこの項目に含まれた予算になっているかどうか。

以上伺います。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目と3点目にお答えをしたいと思います。

1点目の世田米駅第一町有住宅解体工事の設計の関係でございます。委員御質問のとおり、来年度、解体工事の設計業務を進めてまいりたいと考えてございます。また委員御質問のとおり、当該地につきましては、町中の一等地でもございますので、その住宅部分だけではなくて、敷地全体として検討を始めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

すいません、3点目の選挙運営費の関係でございます。負担金の関係でございます。これにつきましても委員御質問のとおり、選挙運営負担金ということで自動車の借上げ料、ポスターの作成、ビラの作成、郵便料等の負担金を計上をさせていただいたところでございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私からは2点目の平和首長会議の負担金についてのお答えをいたします。

この負担金につきましては、平成27年度から加入してございまして、目的といたしましては、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図るということで設立され

たものでございまして、岩手県におきましても全市町村加入してございますし、全国区におきましても、ほぼ99.8%加入してる状況でございますので、本町においてもそういった平和運動につきましましては取り組んでいきたいというふうでございますし、あとは町長が出席をするかということでございますけれども、今までそういった要請をされたことはございませんので、出席したことはございません。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 世田米駅住宅周辺の住宅の解体含めて、周辺の整備までということ考えていきたいと、それで今、バスの停留所・待合室、それから接骨院が入ってるわけですが、それらの所有はどこになっているか。併せてその辺のところの整備まで含めていくことがないのかと。あと世田米の町の住所でいえば、世田米駅周辺での集会施設といいますか、頓所、自治公民館含めて、狭い場所で建設してからの年数もあったり、集会所が上町、下町含めて2階であったりということで、利用が不便だというふうな声が聞こえて、これからのコミュニティ形成に向けて、町民の間からそういったこと含めて、この場所を活用する相談がないものかどうかについて、確認し今後の取組を進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

平和首長会議のところは分かりました。いずれ住田町は核兵器廃絶と平和を守るまちづくりを標榜していることがありますので、平和な国づくりを目指して引き続き取り組んでほしいと思いますし、町長にも積極的にその国の安全保障法に関わって取り組んでほしいということ我希望します。

選挙の運営費負担については、公費負担も含まれた予算であるということでもあります。いずれ2回の無投票の選挙でありました。担い手や様々な議会議員の構成に当たっての対応が必要あると思いますので、この公費負担になっているというのは、まだ町民に議会だより等でも議会自ら紹介してきた経過がありますけれども、まだ周知になっていない部分もありますので、時期を捉えてこれらを町民に知らせて、担い手が生まれる対応をしていただければと思います。その点の考えをお聞かせください。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目と3点目についてお答えをしたいと思います。

1点目の町有住宅跡地の検討の部分でございます。現在ある建物につきましては、町の建物ということで貸している建物でございます。そこまで含めるのかというふうな部分でござ

いますが、まだ具体的に検討のほうが進んでいない段階でございます。含める、含めないを合わせまして、検討していきたいということで考えてございます。あとは世田米駅周辺の集会施設の関係でございます。頓所と併設になった自治公民館というふうな建物でございます。頓所の更新時期もありますので、それらを鑑みながら、町有住宅敷地と絡められるのであれば絡めることも含めて、検討をしながら進めていきたいと考えてございます。

3点目の選挙の公費負担の関係でございます。委員御質問のとおりPRに努めていきたいということで考えてございます。進めていきたいと思えます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上薫くん。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いたします。

30ページが一番上になりますが、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の12節の委託料、メンター制度の実施業務委託料に関わって、まず1点お伺いたします。以前から提案をさせていただいたこのメンター制度、いよいよ実施されるということで大変うれしく思いますが、そこでお尋ねをいたしますが、この背景にはなかなか入社3年以内での若手の方々が今民間でも、こういう行政自治体でもそうなんです、離職率が高いということで、その防止のためという、そういう背景がございます。そこでお尋ねいたしますが、まずこの目的というものはっきりさせておかなければいけないと思います。どういう目的というものを考えているのか。

それから33ページが一番下になります。2款総務費1項総務管理費の6目企画費、12節の委託料に関わりまして、ITの体験講座業務委託料というのが載っております。これはマイナンバーカードとか、そういう普及に従ってまたデジタルトランスフォーメーションを自治体でもやっていかなければいけませんので、町民の利便性を高めていくということで、こういうITの体験講座をこれから行うということだと思いますが、この内容をまずお伺いをいたします。どういうふうなものを行うのか。

それから次のページ34ページが一番上のほうになります。今までふるさと納税のいろいろ議論がございました。私のほうで取り上げたいのは、自治体のオープンデータというものがございまして、2022年に総務省から発表されているものです。その中で岩手県の部分を私調べてみました。そうしましたら、ふるさと納税の納税金額のランキングであるとか、件数であるとか載っておりますが、少しがっかりしたといえますか、一生懸命取り組んで

いただいている部分は評価もいたしますが、ただ現実を受け止めなければいけないと思います。納税額、岩手県内での、岩手県を含めると34になりますが、県を含めた34市区町村がありますが、その中で住田町は29位です。2022年の総務省発表ですと、納税額は2,102万円というふうになっております。

一番上は花巻市の43億円です。この辺で気仙のほうで多いのは陸前高田市の7.8億円弱です。それから件数についてです。これもランキングが載っております。この件数からいいますと、岩手県内で住田町はどのような位置かということ、やはり29位です。件数からいうと1,148件です。まず、私はこの事実をきっちり受け止めて、対策を打っていかねばいけないと思います。一生懸命やっていた部分はあるんですが、例えばその職員だけで間に合ってるのか。もっと工夫があるのかと、そういう意味でふるさと納税制度の支援業務、これはどういうふうに今後考えて載せているのか、お尋ねをいたします。

以上、3点です。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目のメンター制度についてでございます。

メンター制度につきましては、今年度より実施をしております。来年度は2年目ということになります。その目的でございますが、若手職員の早期の職場定着と、離職の減というのがその目的となると思いますし、一方、指導する職員の指導能力の向上にも資するものだと考えているものでございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうからは2点目と3点目でございます。

2点目につきましては、IT講座の件ですけれども、こちらはDXの絡みではなくて、絡むことは絡むんですけれども、イコウェルすみた、仕事と学び複合施設のほうでIT講座をやろうということで、内容といたしましてはつながってはくるんですけれども、VRとかそういう体験ですね、いろいろな部分を、例えば子供たちが夏休みを利用してそこで体験できるとか、冬休みも活用してできるとか、そういったことを企画していこうかというところで、今年度も実は12月と1月にかけて実施いたしまして、デジタルキャンプということでやったんですけれども、参加人数は少数だったんですが、そういった形を継続して実施していきたいというふうに考えてございます。

3点目のふるさと納税の件につきましては、確かに件数、金額ともあまり県内でも全国的

にも低調な部分でありますけれども、できるところからやっ払いこうという形で進めてございます。一つにはやっぱりポータルサイトの増でありますとか、あとは返礼品の数を多く今開発してございますので、そういった形を含めまして、当町としては、あとはほかの一関とか、陸前高田でコラボとかやっています。そういったことも検討しながら、そういった物をどんどん検討して進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 村上薫くん。

○6番（村上 薫君） メンター制度については、令和4年度、本年度からやっているということで、そこで職員の離職率を防止するというのも一番大事なところではあるんですが、一番なのは共に成長するということだと私は思っています。メンター、要するに与える側といいますか、とメンティ、受ける若い手の方々と共に成長していくということが一番基本なんだろうと、成長ができれば、恐らく離職とかそういうことも考えないで、ここでやっ払いこうというふうに捉えらると思うんですね。そこで現在はメンターはどのような方が対象として、しているのか。メンティになっている対象のほうは、どのようなふうな年代といいますか、方になっているのかをお尋ねいたします。

I Tの体験講座については、イコウェルすみだのVRとか子供たちの夏休みとか利用してやっ払いましたということですが、これ企画のほうになると教育委員会のほうにも関わるかと思うんですが、いずれDXに絡んで一番大事なのは、やはり町民が利便性を享受できるということだと思うんですね。そこはやっぱり高齢者の方々も含めて、地区公民館などを前にもやっ払いいただきましたが、フル活用、あるいはイコウェルすみだも知ってもらうために、そういう場所も含めながら、柔軟にこの町民講座、デジタルデバイドの格差がないようにとにかくしていくということが大事だと思います。その辺の取組も含めていただければ、大変ありがたいというふうに思います。

ふるさと納税のことですが、先ほど言ったように、県を含めれば34、納税額も29位、件数に至っても29位です。その下は何々村とかそういうところですか。やはりこれはちょっと考えていかなきゃならないと。私は考えるのに職員の方々が特産品開発するといっても大変です。観光協会のほうにも1人しか事務員がおられません。私が考えるのはやっぱり民間の事業者、どこでもそうですね、伸びてるところは民間の事業者に入っ払いいただいて、そこで件数も納税額も伸びているというのが実態です。そういう民間の業者の手を借りてやっ払いっていくということも、やっぱり職員の方々の負担を軽減するという意味でもいいんじゃない

いかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目のメンター制度の関係でございます。

委員御質問のとおり、共に成長するということが大切なんだろうなと思うところがございます。そういう意味も含めまして、担当するメンターの指導能力の向上ということで申し上げます。御質問の対象でございますけれども、メンター若手職員につきましては、採用から5年程度の30歳前後の職員ということでございますし、メンティについては、新採用職員ということで実施をしているところでございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうから2点目、3点目です。

DXに絡んででございますけれども、村上委員御質問のとおり、高齢者教室とかでスマホ教室も実施してございますし、様々な町民講座が可能かと思っておりますので、例えば高齢者教室、スマホ教室を各地区公民館で行って、それよりももうちょっと学びたいという方々が、例えばイコウェルすみたのほうに来て、再度そこでもうちょっとスキルアップするとか、そういったことも考えていきたいなというふうに考えてございます。あとは高齢者に限らず、どの世代も等しくデジタルデバインド対策ということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

あとは3点目のふるさと納税の件ですけれども、やはり職員で今担っておりますけれども、なかなか返礼品のほうも管轄が農政課になりますけれども、そういった対応もなかなか課題も多くございますし、本町にとっても職員だけでなく、やっぱり委託するとかそういった検討も視野に入れながら、今後軽減とかも含めてやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 村上薫くん。

○6番（村上 薫君） ITに関しましては、一般質問のところでも少し述べたりしておりますが、やはり町の職員だけではなくて、町民の中、特に定年退職されて、そういうIT関係の仕事とか、自分でも好きだと、得意だよという人も結構います。そういう方々にやっぱり協力してもらうような体制というの、あってもいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ呼びかけたりしていただければなと、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（阿部祐一君） 今のは意見ですね。

ほかにございせんか。

企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 今村上委員から御指摘のあったように、町を挙げてそういった、デジタルデバインド対策に取り組んでまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、42ページ、歳出、3款民生費から、55ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

○委員長（阿部祐一君） 1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点お伺いいたします。

一般会計歳入歳出予算の概要と主な事業所の冊子の8ページになります。民生費、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてお伺いいたします。こちらは事業の改良ということでお見受けいたしますが、その必要性に至った背景ですとか、経緯をまず伺えればと思います。

2点目は同じく9ページの民生費、交通安全対策事業に関わる質問であります。近年、これはちょっと個人的な主観でございますが、高齢者の皆様による交通事故ですとか、様々な事案が発生しているというふうに認識をしております。本件町内ですとか、そういった地方に関しましては、なかなか自家用車が必要な状況でありますので、非常に繊細なことではあります。今後、そういった高齢者の交通事故対策ですとか、安全の部分で町として今後どのように対応していくお考えか、見解を求めたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問の高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施事業についてお答えいたします。

その経緯というところでございますが、後期高齢の広域連合が高齢者保険事業を国民健康保険事業及び介護予防の取組と一体的に取組をしようというもので、令和2年4月からスタートされた事業でございます。この事業につきましては、令和6年の4月から各市町村の実施しなければならないものとなっておりますが、本町においては、令和5年度より事業を実

施するという運びになったものでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、高齢者の交通対策ということでございます。

高齢者の交通対策でございますけども、交通安全対策という面と公共交通という面から考えられるかと感じております。今後高齢者が増え運転等が難しくなってくる人が多くなるという想定がされておりますので、そこは包括的に考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1点目の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関わって再質問いたします。

背景を伺いました。実際、本町においては、令和5年度からの実施を開始するというお話ではありますが、この一体的に取り組むということを受けて、どのような成果ですとか、展開が見込まれるものなのか、伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの委員の御質問にお答えします。

事業の部分につきましては、二つ事業を実施しようと考えております。個別的支援事業、基本的にはハイリスク者へのアプローチ、糖尿病性重症の予防から事業を進めていきたいと思っておりますし、もう一つ、2点目につきましては、ポピュレーションアプローチというところで、広く町民の皆様にといいところで、高齢になっても動ける体づくりというものを目指して、公民館2地区ではありますが、そこで事業を展開していきたいというふうに考えているところです。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 2点伺います。

予算書の42ページ、3款民生費1項社会福祉費をめぐりまして、二つめぐりまして、46ページの6目交通対策費の12節委託料、コミュニティバスの中の陸前高田住田線代替バス運行委託料について伺います。4月からコミュニティバスで、土曜日のみ2往復ということの予定だと思います。住田高校生、高田高校生の部活動利用や、それから一般の買い物の利用などが見込まれていると思いますが、どの程度の見込みで考えていらっしゃるのか、伺

います。

それから2点目、主な事業の9ページ、民生費の高齢者生活福祉センター改修事業、これは先ほど6番委員も質問をされて、雨漏り、屋根等の補修だというようなことを伺いましたが、高齢者の利用施設ですので、その利用者の方々が、長期的に不便を来すようなことはないのか、1,700万円という大きな工事ですので、その点について伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、コミュニティバスの陸前高田住田線の土曜日の運行についてお答えいたします。

見込みといたしましては、県交通の交通量調査等で6人という見込みがありますので、その程度は見込んでおりますけれども、今後周知等をしていきまして、もう少し利用者を増やせるよう努力してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 高齢者生活福祉センターの改修事業に関して、利用者に不備を来さないかという御質問でございます。

居住部門につきましては、例年11月から3月までの利用となっておりますので、居住部門の改修につきましてはその前に改修をしたいと思っておりますし、屋根の改修については屋内ではございませんので、大きくは利用者の皆さんに不備を来さないというところになるかと思いますが、アールスの指定管理業者である社会福祉協議会であるとか、利用者の方々と調整をいたしまして、なるべく不備の来さないように、事業改修事業を進めていきたいというふうに今考えているところです。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） では1点目だけ伺います。

町民や市民、それから両高校生への周知は十分なのか伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 周知につきましては、予算の議決後に行いたいと考えております。高校等を通じまして高校生には周知してまいりたいと考えておりますし、広報や全戸配布のチラシ、テレビ等の活用をして、できる限りの広報をして周知を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） このバスの問題、非常に微妙な問題もあって、住田高校の問題もあって、非常に微妙なところもあるとは思うんですけども、これ今年から今年というか今度の4月から始めるわけですけども、いつまでやるのか、ずっと継続してやるそういう意向なのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 期間についてですけども、期間については当分の間ということでございまして、はっきりいつまでとか、ずっと続けるとか検証しながら、これから検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは3点お伺いいたします。

まず43ページの3款民生費、1項社会福祉費の1目の12節委託料の医療的ケア児等在宅レスパイト事業委託料に関わってお尋ねいたします。このレスパイトというのは息抜きとか小休止ということですが、この事業の内容と委託先はどこなのか、お尋ねいたします。そのすぐ下に、手話奉仕員の養成事業委託というのがあります。人に優しいまちづくりということで、ノーマライゼーションの今世の中でございますので、現在何人この手話通訳者というのがいらっしゃるのか、この事業で何人を養成する考えなのか、お尋ねをいたします。

3点目です。52ページになります。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費18節の出産・子育て応援給付金70万円に関わってお伺いいたします。このまず中身ですね、どういうふうなその事業として行うのか、お尋ねいたします。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） それでは、ただいまありました3点の御質問についてお答えしたいと思います。

1点の医療的ケア児のレスパイト事業の部分につきましてですけども、中身につきましては、訪問看護ステーションが医療的ケア児等の自宅で、医療的ケア並びに食事及び排せつの介助を提供するものという事業の内容になっております。家族が通院であるとか、もしくはほかのお子さんの学校のために授業に参加したいとか、そういう場合も想定されますので、そういうときのために、御家族の方が参加できるようにという形で事業を進めているもので、

委託先につきましては訪問看護ステーションを予定しているところです。

それから2点目の手話奉仕員の部分ですが、今現在何名の方が取得しているかという数字は、ちょっと今数字をも持ち合わせておりませんのでお答えできませんが、現在のところは毎年1名か2名の方が、町内で手話奉仕員として受講を受けて資格を取得されているというところがございます。

それから3点目の出産・子育ての給付金の内容でございますが、ちょっとお待ちください。この部分につきましては、伴走型支援というところで、二つの給付を考えております。1点目につきましては、妊娠届をした後に給付をするお金5万円と、もう一つはお子さんが生まれた部分につきまして、お子さん1人に対しての5万円の給付というところで、現在事業を実施するものです。その部分につきましては、子育て世代の経済的な負担を軽減するというような目的もございまして、給付金を給付するという形の事業でございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 医療的ケア児につきましては、訪問看護ステーションさんのほうに委託をすると、町内ですと「すみちゃん」ということになるのかというふうに思いますが、家族の方が通院とかそういうときに、このほかの方が行って見守るというふうなことのようです。そこで、こういう制度があるというのは非常に助かるわけですが、実際に家族の方々は、24時間休みなく見守っていらっしゃるというのが現実です。そこで利用費用とか、利用者の負担というものがどの程度あるのか、お尋ねをいたします。

それから手話通訳者、毎年1名ほど受講しているということで、町長ですね、他の自治体を見ますと、記者会見等でやりますと手話通訳者が今お隣のほうに立っていらっしゃる、ろうあ者の方にも分かるようにというふうなことを今大体やっております。私が提案したいのは、町長が例えば住田テレビなどで、発表するときに大事なことを町長が言うときは、そういうときにもやっぱり手話通訳者がお隣にいてやるというのも、一つの方法かなというふうに思います。提案をさせていただきたいというふうに思います。

それから3点目の出産・子育て応援給付金の件ですが、これは交付金があつての給付金ということで、2回、妊娠届のときに5万円、出生届のときに5万円という経済的な支援をしますということで、これ少子化対策には本当に、大変国も倍増で臨むということでございますが、そこでお尋ねしますが、町内のお母さん方のほうから聞くことがあつて、例えば大船渡市のほうでやっているすくすくルーム、妊婦さんと未就学児とその保護者とか、あるいは

ママサロン、要するにママになったお母さんたちが、子育て心配なわけですよ、生まれたばかりで、そういうお母さん方が集まって、月に何回かとかいうママサロンというのがやっ  
てるんですね。町内の実態というのはどういうことになって、今後どうしていくとかあ  
りましたらば、お聞かせください。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 1点目の部分の利用者の負担につきましては、利用者の負担  
は無料というところで、実施したいというふうに考えております。

それから手話奉仕員の関係の記者会見でもというところでございますが、その部分につ  
いては、今後検討していくという部分になろうかと思えますし、あとは手話奉仕員の皆様の  
御協力というところもありますので、そういうところの協力を得ながらというところで考え  
ていくものでありますし、その部分につきましては、今おっしゃられた提案については、参  
考にしながら対応を進めていきたいというふうに思っております。

それからお子様のすくすくルームとか、大船渡市でやってる部分につきましては、現  
在町内にはそういう集まりはございませんが、乳幼児教室というところで年間4回ほど、お  
母さんたちにお集まりいただくというような場面を設けているところですが、常設的とい  
う部分はありませんし、なかなかそういう会を開いても現在この出産数の状況もありますの  
で、一概に集まってというコロナ禍もありましたので、一概に集まって対応するとい  
うところも難しかったのかなというふうには考えているところです。

○委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 最後の出産・子育てですが、今までコロナ禍というものもありまして、  
人とのなかなかつながりが持ちにくいということがありました。国も出産・子育てに倍増で  
ございますので、ぜひ今後、出産とかそういう方々が増えたときには、ぜひその辺のところ  
も検討していただければありがたいなと思います。

答弁は要りません。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 44ページですね、19節の扶助費の中に訓練等給付費という項目  
が予算計上になっておるわけでありまして。この訓練等給付費については、在宅あるいは施設  
利用でのリハビリ等を実施した場合の給付費に当たるのかどうかを確認するとともに、デイ  
サービスセンターとだてでのリハビリの利用が、非常に高まって評判もいいようですので、

その辺の取組をどのように捉えて、今後器具、施設等の整備も含めてどのように考えているのかお伺いいたします。一度の答弁で理解しますので、その点を配慮して答弁をお願いします。

あと47ページの後期高齢者医療費の中での18節の負担金の中に、その上の12節の委託料で、後期高齢者の歯科健康診査の委託、あるいは歯科健康検診の事務負担金が計上になっております。いずれ健康の高齢者の健康の源は歯からということもあって、当町では8020運動をしながら健康管理、歯の健康を維持する運動してるわけですが、この検診の取組の歯科医あるいは対応についてと、受診者の対象者への周知徹底をどのように図られているのかという点を、確認させていただきます。

三つ目、48ページです。7節の報償費に出産祝金が計上になっておるわけですが、今度、国では出産・育児の一時金として42万円を50万円にするということでありまして。それらを含めたこの出産祝金になっているのか、独自の町の政策として取り上げたものか、その辺のところを確認させていただきます。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの委員の御質問にお答えします。

1点目の訓練費等給付の部分でございますが、この給付につきましては、本人の身体状況や、バリア、物理的、心理的を解消していくことにより、社会復帰、参加を目指すもので給付をしているものです。中身につきましては、自立の訓練であるとか、就労移行支援であるとか、そういうものの訓練費という中身になっております。

それからとだてのリハビリの部分については、現在介護保険事業の中の地域の事業として実施しているものでございまして、利用者もそれなりに来ていただいて、非常にいいものかなというふうには思っております。施設の整備等、中の運動器具等につきましては、その部分につきましては、事業者さんの努力でやっていくべきものというふうに考えておるところでございます。

それから2点目の高齢者の歯科健診の委託料の部分につきましては、対象者の方については、町内に住所を有する前年度75歳以上の方というふうになっております。ここの部分につきましては、後期高齢者広域連合からの委託事業でございますが、口腔衛生等の部分について、町内の歯科、県内の歯科でも構いませんので、そこで歯科検診をしていただいて、自分の口腔状況を知っていただくというような事業でございます。

それから出産祝金の部分ですけれども、先ほどお話があったとおり、制度としては出産一

時金が50万円に引き上がる部分でございますが、この出産祝金につきましては、それと別個の事業でございます。第三者が生まれた場合には30万円、第4子以降が生まれた場合については、50万円を祝い金として給付している事業でございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、歳出3款民生費から、4款衛生費までの質疑を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○委員長（阿部祐一君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時02分